



2026年3月5日

各位

会社名 株式会社 ミ ラ テ ィ ブ  
代表者名 代表取締役最高経営責任者 赤川 隼一  
(コード番号: 472A 東証グロース市場)  
問合わせ先 取締役最高財務責任者 須山 敏彦  
TEL. 03-6910-4866

## 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第 459 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の規定に基づく当社定款の定めに基づき、資本準備金の一部を減少させ、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、同額をその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで繰越損失の処理に充てるものです。なお、本件は会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

### 2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 5,300,370,500 円を 2,231,074,390 円減少して、3,069,296,110 円とします。

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,231,074,390 円

### 3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものです。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,231,074,390 円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,231,074,390 円

### 4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月5日(木)
(2) 効力発生日	2026年3月5日(木)

#### 5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

以 上